

令和6年度 指定管理者運営評価シート

所管課	障害福祉課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	障害者等福祉センター及び視覚障害者図書館
所在地	西宮市染殿町8番17号
施設概要	鉄筋コンクリート造4階建地下1階 敷地面積 5,914.21㎡ 延床面積 8,958.51㎡ 障害のある人を対象に更生あるいは自立に必要な生活指導・助言、スポーツや機能回復訓練、文化教養の向上を目的に各種事業を提供するとともに、多くの市民の交流の場を提供する施
施設の設置目的	身体障害者、知的障害者をはじめ市民の福祉の増進を図るため。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市染殿町8番17号		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法		非公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 5 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	設備管理、清掃、警備等は外部委託している。法令点検や定期点検を実施し、適切な施設の維持管理に努めた。
②施設の事業・運営関係	<p>「障害者等福祉センター」では、障害のある人を中心に、機能回復、健康増進、スポーツ・文化活動の機会、情報提供などの様々な支援を行うことにより、障害のある人の社会参加や生きがいづくりの促進を図るよう努めた。また、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、これまでできていなかった主催事業の再開にも取り組んだ。</p> <p>「視覚障害者図書館」では、活字による読書が困難な人を対象に、点字図書及び録音図書の製作・貸出サービス、対面朗読サービスを行うほか、総合書誌情報ネットワーク「サビエ図書館」の活用により、利用者のニーズに合った図書検索を行い、図書提供の迅速化に対応した。また、読書相談等の情報提供や、スマホ体験講座の実施など、機能の充実に努めた。</p> <p>労働実態調査の結果：適正に管理運営されていることを確認した。</p> <p>調査結果後の指示事項：特になし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ・レクリエーション体験・リハビリ事業・視覚障害者図書館運営事業。 ・運営委員会において事業報告・事業計画等の議案を審議し、運営に生かせるよう努める。 <p>取組結果：</p> <p>障害のある人の地域生活の質の向上につながる事業を展開するため、小学校や地域に出向いて、障害者スポーツや福祉学習体験、地域リハビリの事業を実施した。</p> <p>また、更なる利用者サービスの向上と安心安全な施設運営を目指し、運営委員会において事業報告・事業計画等の議案を審議し、各委員からの意見・提言等を運営に生かせるよう努めた。運営委員会での提案から、毎月2回センター1階で障害者施設の製品販売を始めた。（実施は令和5年3月から）</p> <p>今後の改善点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握について手段検討し、実現可能な項目について改善に向けて取組む。 ・災害時の対策について、今後も継続した取り組みを実施する。 ・本市の障害者スポーツの拠点として、他機関との連携・協力を含め、引き続き障害者スポーツの啓発及び推進に努める。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
①	施設利用者数	人	48,845	56,270	79,905	89,524	—
②							
③							
④							
⑤							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	利用者アンケートを行い、ニーズや改善点などを確認した。また、総合窓口にて各種の要望等を受け付けた。
②利用者アンケート等の結果	毎年行っている利用者アンケートにおいては、比較的、現在の対応に満足している意見が多かった。この時期以外に個別で要望を出された利用者分については、施設設備に対する改善要望があったため、実現可能なものから順次対応することとした。
③結果からの改善点など	引続きアンケートを実施し、利用者ニーズを的確に把握しながら適時事業改善を図っていく。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握について手段検討し、実現可能な項目については改善に向けて取組めた。 ・地域との連携という社協の特性を活かした事業展開を進めることが出来た。
②評価結果を受けての指示事項	事業の進め方について、市と協議しながら検討するとともに、適正な運営をするよう引続き求めていく。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(年度協定額)
指定管理料	253,017	260,767	273,476	273,185	316,374
うち光熱水費	(23,326)	(28,899)	(39,181)	(33,671)	41,323
うち修繕費	(21,162)	(14,126)	(8,278)	(5,461)	8,545
うち委託料	(83,052)	(78,254)	(81,316)	(83,225)	92,867
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(予算)
使用料	1,897	2,290	2,429	2,575	3,420
行政財産目的外使用料	1,743	1,854	1,313	1,306	1,484
光熱水費使用者負担金収入	1,558	2,935	3,938	3,390	4,183
合 計	5,198	7,079	7,680	7,271	9,087
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	令和5年度の業務内容について、年度の実績報告書を提出頂いた時点ですぐに書面（メール・電話による問合せ）で実施内容を確認するとともに、令和6年5月15日に指定管理者との対面による事務審査を行い、決算数値の増減状況の聴取や、支払伝票を事務審査のその場でランダムに指定してチェックするなど、モニタリングを実施した。 令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ協定書等に記された事業内容を実施したことを確認した。 指定管理者に対し、運営に関しては特段改善を要望する点等はない。
②指摘事項	特になし